

令和3年度 社会福祉法人南高愛隣会 事業計画

I. 法人全体

1. 基本方針に基づく重点項目

(1) 法人共通

- 法人の持続性を高めていくために、組織・管理体制について以下の整備を進める。
 - ・ 事業部門（事業本部）とサポート部門（事業サポート本部）への移行に伴う役割・責任の明確化
 - ・ 拠点経営責任制（拠点単位の経営管理体制）へ移行する。

諫早地区	LOCAL STATION FLAT（フラット）
アエル地区	CDS AeR（アエル）
雲仙地区	LOCAL STATION LIFE（ライフ）
桑田地区	LOCAL STATION CIRCLE（サークル）
愛野地区	LOCAL STATION CROSS（クロス）
島原地区	LOCAL STATION RISE（ライズ）
佐世保地区	LOCAL STATION PLUS（プラス）
長崎地区	名称未定（令和3年12月に拠点化）

- ・ 事業部門とサポート部門を連結する経営執行会議をはじめ、組織・管理体制を円滑に運営していくための、各種会議を整備・強化する。

[会議一覧]

経営執行会議	ア 理事会への付議事項の論点整理	毎月
	イ 法人全体の事業計画・予算の進捗管理	
	ウ 法人運営に必要な重要な業務方針および業務執行に関する協議・決定	
経営執行会議 幹事会	ア 経営執行会議の役割のうち、特に重要性の高い事項についての協議	隔月
	ア A型事業所の事業計画・予算の進捗管理	毎月
事業本部会議	ア 事業部門（事業部門、各拠点）の事業計画・予算の進捗管理	毎月
	イ 経営執行会議への付議事項の論点整理	
	ウ 拠点経営の業務執行に関する協議・決定	
事業サポート 本部会議	ア サポート部門の事業計画・予算の進捗管理	毎月
	イ 経営執行会議への付議事項の論点整理	
	ウ 事業サポート本部の業務執行に関する協議・決定	

- ・ 事業運営・サービス提供の透明化・標準化に資する基本方針・ルールを整備に着手する。

[2021年度に整備する規程]

倫理綱領、行動規範
内部管理体制の基本方針、法令遵守に関する基本規程
品質管理基本規程

(2) サービス改善

- 拠点単位で拠点ミーティング、事業所単位で事業所ミーティングを立ち上げ、サービスの質（品質）を管理する実施体制を整備する。

[サービスの質（品質）管理のための実施体制]

拠点ミーティング	ア サービスの質（品質）向上のための、現状、試案及び試行結果を評価する場	毎月
	イ 拠点・各事業所の事業計画の進捗管理	
※年2回は外部を交えての会議を開催（運営推進会議）		
事業所ミーティング	ア サービスの質（品質）を担保するための、共有、現状把握、サービス提供に必要な指導、教育を行う場	隔月

- 現在から5年間で、日中活動利用者で約2割増（60人を超える）、グループホーム利用者では約2倍（40人を超える）となる介護保険適用者については、プロジェクトチームを立ち上げ、令和4年度上半期をめどに介護保険適用施設等への移行について検討を開始する。
- 事業再編のモデルケースとして、長崎能力開発センターについて、プロジェクトチームを立ち上げ、障害者総合支援法への移行およびそうめん工場の維持について具体化する。
- 当事者団体のNPO ふれあいネットワーク・ピアとは、法人から移行した共同生活援助事業について、両法人の協働でプロジェクトチームを立ち上げ、事業の事業継続性を確認する。

(3) 人事労務

- 退職者補充という観点から先行確保する採用に切り替える。
 - ・ 特に60歳以上が8割を超え、2020年度には退職・休職が多かったコミュニティサポーター（世話人）についても、先行確保の採用に切り替える。
 - ・ 35歳以下を対象に無資格者の正規職員の採用を諫早地区で試行する。

[採用計画]

			令和3年度入社	令和4年度入社
正規職員	福祉職	新卒	0名	10名
		中途採用	5名	2名
	技能職	新卒	0名	3名
	事務総合職	新卒	0名	2名
合計			5名	17名
非常勤職員	CS（世話人）		16名（589時間）	

- 離職防止に関しては、その対策を立てるための原因分析を行い、地区単位で長所を伸ばす方法、短所を改善する方法を事業本部会議にて検討する。
- 適切な事務管理体制の確立のために、管理職及び各拠点の財政職員の業務内容について、量的・質的な把握を行い、課題解決のためのポイントを整理する。
- 事業サポート本部と地区双方で特に業務負担が多いと考えられる勤怠管理については、令和4年度導入を前提に、導入にあたっての条件整備とベンダーの選出までを行う。

(4) 人材開発

- 人材開発計画を制定し、研修にとどまらない、総合的な人材開発に取り組む。
 - ・ 研修の中心として、福祉職の役職者と一般職を対象に、支援の基本スキル（役職者はアセスメントスキル、一般職は感染防止対策を含む基礎的な介護技術）の定着を目的にした研修を位置づける。
 - ・ 特別研修として、採用後5年（同種の研修を受けていない場合は採用後10年以内の者も対象）を経過した職員への不適切処遇の事例検討を設ける。
 - ・ 地区研修として、広域異動困難地区職員の、諫早地区での一定期間勤務体験を実施する。
 - ・ 連携法人との合同研修を実施する。
- 令和2年6月施行のハラスメント防止法の施行を踏まえ、事業主に求められる社内方針を明確にすると共に、管理職・一般職への研修を実施する。

(5) 財務・予算

- 今後5年間、全体・地区別・A型事業別に、最低限必要な収支額・収支率の目標を定める。
- 報酬改定時期であることを踏まえ、4月から新報酬を算定する体制を整え、算定が困難な場合はその対策と実施時期について拠点経営責任者と協議する。

2. 令和3年度 運営事業一覧

		事業所名 (新)	地区	定員
障害者総合支援法	就労継続支援A型	ブルースカイ	諫早	20
		味彩花	雲仙	20
		コロニーエンタープライズ	雲仙	20
		瑞宝太鼓	雲仙	15
	就労継続支援B型	WORK いさはや	諫早	20
		WORK うんぜん	雲仙	20
		WORK エンタープライズ	雲仙	20
		WORK させぼ	佐世保	20
		WORK しまばら	島原	20
		WORK ながさき	長崎	40
		あいりん	雲仙	14
	就労移行支援	CAREER PORT ほんまち	諫早	12
	就労定着支援	CAREER PORT ほんまち	諫早	—
	自立訓練 (生活訓練)	CAREER PORT ほんまち	諫早	8
		CAREER PORT リンク	諫早	6
		あいりん	雲仙	6
	生活介護	TERRACE なかやま	諫早	20
		TERRACE やまびこ	諫早	20
		CAREER PORT リンク	諫早	14
		TERRACE とらいあんぐる	雲仙	20
		TERRACE ひだまり	雲仙	20
		TERRACE からふる	長崎	16
		TERRACE ふふる	佐世保	20
		TERRACE いろは	島原	20
		放課後等デイサービス	PARK ふたばっこ	諫早
	PARK すくすく		雲仙	10
	PARK さくら		島原	10
	共生型放課後等デイサービス	PARK くるむ	諫早	10
	児童発達支援	PARK ふたばっこ	諫早	—
		PARK すくすく	雲仙	—
	共同生活援助	HOME 東いさはや	諫早	32
		HOME 西いさはや	諫早	53
		HOME さいごう	雲仙	46
		HOME たいしょう	雲仙	47
		HOME あいの	雲仙	27
		HOME くわた	雲仙	48
		HOME ながさき	長崎	40
		HOME させぼ	佐世保	31
		HOME しまばら	島原	30
	宿泊型自立訓練	STEP ふたば	雲仙	23
	短期入所	LOUNGE きずな	諫早	6
		LOUNGE はな	雲仙	6
		HOME 東いさはや	諫早	1
		HOME させぼ	佐世保	1
		HOME ながさき	長崎	1
	相談支援	BRIDGE はあと	雲仙	—
		BRIDGE ぴーぶる	長崎	—
BRIDGE はびねす		佐世保	—	
自立生活援助事業	アシスト	雲仙	30	
居宅介護	ホームヘルプステーションほっと	雲仙	—	
介護保険事業	地域密着型通所介護事業	PARK くるむ	諫早	—
		WORK ながさき	長崎	—
		CARRIER PORT リンク	諫早	—
公益事業	更生保護事業	雲仙・虹	雲仙	20
	地域生活定着促進事業	長崎県地域生活定着支援センター	諫早	—
	障害者職業能力開発訓練事業	長崎能力開発センター	雲仙	20
		ポステック科	諫早	14
	障害者就業・生活支援センター事業	長崎障害者就業・生活支援センター	諫早	—
	健康保険法	訪問看護ステーションきらり	諫早	—
民間学童	PARK すくーるくろす	雲仙	20	
その他	居住支援法人事業		—	—
	自主事業	ぶ〜け	—	—

(令和3年4月1日現在)

事業の変更

(1) 事業の統廃合

事業名・事業所名	開始日・変更日	内容	理由
県央北	令和3年3月31日	廃止 事業統合	
HOME 東いさはや (旧県央東)	令和3年4月1日	事業統合(県央北) 定員変更 (31名→59名)	共同生活援助事業の更なる生活支援の充実と良質なサービス提供に向け、事業所再編を行うため。
ゆえ	令和3年3月31日	廃止 事業統合	
HOME しまばら (旧しまばら)	令和3年4月1日	事業統合(ゆえ) 定員変更 (30名→56名)	共同生活援助事業の更なる生活支援の充実と良質なサービス提供に向け、事業所再編を行うため。

(2) 主要な施設整備計画

[建設]

長崎拠点事業所 (長崎市鳴見町)	TERRACE からふる(生活介護・共生型通所介護) WORK ながさき(就労継続支援B型) HOME ながさき(共同生活援助・短期入所) BRIDGE ぴーぶる(相談支援)	令和3年12月 事業運営開始
---------------------	--	-------------------

(3) その他

- 法人理念・ミッションに合わせた事業所名の変更(令和3年4月～) (※添付)

3. 数値目標

	事業所名	地区	新規利用者(人)	利用率(%)	給与・工賃
就労継続支援A型	ブルースカイ	諫早	1	80.8%	139,543円
	味彩花	雲仙	1	100.0%	144,067円
	コロニーエンタープライズ	雲仙	0	100.0%	138,836円
	瑞宝太鼓	雲仙	0	87.3%	129,592円
就労継続支援B型	WORK いさはや	諫早	1	96.0%	30,011円
	WORK うんぜん	雲仙	2	100.0%	33,000円
	WORK エンタープライズ	雲仙	1	79%	31,188円
	WORK させぼ	佐世保	0	97.0%	29,127円
	WORK しまばら	島原	2	84%	19,000円
	WORK ながさき	長崎	2	68.5%	20,000円
	あいりん	雲仙	1	57.8%	10,173円
就労移行支援	CAREER PORT ほんまち	諫早	8	96.0%	
就労定着支援	CAREER PORT ほんまち	諫早	5	-	
自立訓練(生活訓練)	CAREER PORT ほんまち	諫早	4	101.3%	
	CAREER PORT リンク	諫早	4	95.0%	
	あいりん	雲仙	2	61.6%	
生活介護	TERRACE なかやま	諫早	1	95.0%	
	TERRACE やまびこ	諫早	1	94.0%	
	CAREER PORT リンク	諫早	2	73.5%	
	TERRACE とらいあんぐる	雲仙	1	95.0%	
	TERRACE ひだまり	雲仙	1	93.1%	
	TERRACE からふる	長崎	3	79.5%	
	TERRACE ふふる	佐世保	2	88.0%	
	TERRACE いろは	島原	2	90.0%	
放課後等デイサービス	PARK ふたばっこ	諫早	3	98.0%	
	PARK すくすく	雲仙	1	94.0%	
	PARK さくら	島原	2	95.0%	
地域密着型通所介護事業 +放課後等デイサービス	PARK くるむ	諫早	1	90.2%	

児童発達支援	PARK ふたばっこ	諫早	1	98.0%
	PARK すくすく	雲仙	1	9.1%
共同生活援助	HOME 東いさはや	諫早	0	98.5%
	HOME 西いさはや	諫早	2	97.5%
	HOME さいごう	雲仙	0	100.0%
	HOME たいしょう	雲仙	0	100.0%
	HOME あいの	雲仙	2	93.9%
	HOME くわた	雲仙	3	97.0%
	HOME ながさき	長崎	2	93.5%
	HOME させぼ	佐世保	2~5	97.0%
	HOME しまばら	島原	1	94.0%
宿泊型自立訓練	STEP ふたば	雲仙	9	90%
短期入所	LOUNGE きずな	諫早	1	40.0%
	LOUNGE はな	雲仙	1	74.1%
	HOME 東いさはや	諫早	1	80.9%
	HOME させぼ	佐世保	11	82%
	HOME ながさき	長崎	4	90%
更生保護事業	雲仙・虹	雲仙	19	65.0%
民間学童	PARK すくーるくろす	雲仙	5	90.0%
自立生活援助事業	アシスト	雲仙	15	100.0%

	事業所名	地区	計画相談	モニタリング
相談支援	BRIDGE はあと	雲仙	39 件/月 (内児童 5 件)	103 件/月 (内児童 6 件)
	BRIDGE びーぶる	長崎	14 件/月 (内児童 1 件)	33 件/月 (内児童 1 件)
	BRIDGE はびねす	佐世保	10 件/月 (内児童 3 件)	26 件/月 (内児童 7 件)

II. 拠点別・分野別

1. 拠点別

(1) LOCAL STATION CIRCLE (サークル) : 雲仙地区 (桑田地区)

- 第一次産業及び農福連携に関わる利用者・職員の状況を調査し、現在のメニューを継続する上で必要な体制(利用者数、職員数、利用者像)を明らかにする。
- 上記を踏まえ、今後第一次産業及び農福連携を継続する上で、必要な体制・条件を、4つの観点(新規利用者獲得による解決、機械化による解決、職員増による解決、地域全体の事業再編による解決)から検討し、検討事項の整理と、今後の実現可能性を含めて提示する。
- 地域性を活かしたイベントを、拠点の若手職員を中心に企画・運営する。

(2) LOCAL STATION CROSS (クロス) : 雲仙地区 (愛野地区)

- 高齢者デイサービス類似の事業内容への変更に向けた必要な人材(資格、支援技術)、設備(福祉器具)を明確化する。児童との関わりを含めたプログラム内容を整える。
- 児童発達支援事業について、存続を判断するための基準の項目(利用率、利用児の傾向、新規利用児のニーズ等)を設定した上で、現状把握を行い、事業を存続するかの方針を明確にする。
- 令和3年8月に開設予定の地域生活支援拠点事業について運営方法等の計画を定める。
- 再就職(世話人等)のロールモデルとして、ガイドヘルパー研修を主催し、研修参加から就職につなげる仕組みを試行する。

(3) LOCAL STATION RISE (ライズ) : 島原地区

- 今後、重度障がい者について、どのような対象者を支援していくか、地域資源の調査等を行った上で、方針を明らかにする。
- 現在すでに利用している障がい者区分5・6の利用者について利用増につなげる。
- 同地区の他法人との連携で島原を支えるという発想で、各事業所の弱み・強みを把握した上で、法人が担う役割を明確にする。また、NPO ふれあいネットワーク・ピアについては、研修や各種行事を通して協力関係を強化する。

(4) LOCAL STATION PLUS (プラス) : 佐世保地区

- 新拠点開設により高まった職員の一体感を活かして、サービスの質の向上に取り組む。また、地

域を支える立場で何をするのかを明確にする。

- 同一敷地内でのGHと日中事業所の運用で、当初危惧されていた施設化等について、現状の把握・分析を行い、今後の対策案を提示する。

(5) 長崎拠点事業所：長崎地区

- 個別支援計画と支援手順書の職員間共有方法について、原則ルール（確認する頻度、保管場所、支援中活用する方法）を定め、モデル事業所で試行する。
- 就労継続支援B型については、ミスマッチの改善（対象の変更）も含めて職員数等に応じたサービスメニュー数に整理する。
- 拠点開設移転にむけて、基本ルールを順守した送迎ルートを、他地区ですでに試行している業務委託等の活用を視野に構築する。
- 生活介護の広報計画を策定する。

(6) 就労継続支援A型事業

- 3か年で、就労継続支援事業での生産管理（ものづくり）のフレームを整備する。令和3年度は、内部のチェックと、安全管理対策監によるけん制、外部検証の3段階での品質管理を行い、改善すべき点を洗い出す。
- 今年度は、A型及びB型の多種の就労事業の販売管理において、現在の取引先とのやり取りや納品件数・請求金額等の重要度に基づき処理方法（特にB型の就労事業）のルールを定める。

2. 分野別

(1) 就労支援

- 過去の精神・発達障がいを受け入れ実績の検証、大学、定時制・通信制高校等の情報収集を行い、精神・発達障がいの受け入れを拡大していく上での条件整備、方法論を明らかにする。

(2) 児童支援

- 指定基準にそった適正人員での支援が実現できるように、必要な確認事項を洗い出した上で、共通マニュアルを作成し、各事業所で試行する。

(3) 生活介護

- 「活気」のあるサービスとなるよう必要な知見を獲得する。

(4) 共同生活援助

- 中度～軽度障がい者に対する朝支援の現状把握をし、支援内容を整理する。特に自立を目指す軽度の障がい者へは、新しい朝支援の方法論を試行する。
- 季節行事や記念日の「楽しい食事」の実施、食事環境（食器、装飾、調理の音や熱など）への配慮等を通じて、豊かな食文化を反映した休日等の食事を夜勤・宿直型ホームにて行う。
- グループホームの30年の歴史をまとめるための方向性・形式を検討する（実施は令和3年以降）。

(5) 相談支援

- 一人あたりの計画作成とモニタリング適正数を定める。業務方法の比較を行い、上記の達成にあたり適切な業務標準を定めると共に、達成のために必要となる条件を整備する。